

変更契約の調書

工 事 名	令和2年災長岡堰頭首工災害復旧工事		
当初			
施 工 場 所	南陽市	三間通	地内
請 負 業 社 名	株式会社	大建工業	
工 事 種 別	土木一式		
工 事 概 要	頭首工災害復旧 施工延長 L=38.5m（新設部L=25.6m 既設護床ブロック撤去・再設置L=12.9m） 土工：N=1式 護岸工：L=40.8m 護床ブロック工（3t）：N=367個 遮水工（鋼矢板H5.5）：L=24.9m（27枚） 構造物取壊し工：N=1式 土砂撤去工：L=22.2m（水路）V=6m³ 仮設工：N=1式 土質調査N=1箇所		
契 約 金 額	72,600,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）		
工 期	着工	令和2年12月29日	
	完成	令和3年3月26日	
第1回変更			
変 更 年 月 日	令和3年3月23日		
変更金額（変更後）	変更なし		
工 期（履 行 期 間）	完成	令和3年7月30日	
変 更 理 由	工期変更について 当初の計画では年度内工事を予定していたが、県との災害復旧事業計画の変更の不測の日数を要したため、工事期間を十分確保できなくなったことから工期を延長して対応したい。		
第2回変更			
変 更 年 月 日	令和3年5月19日		
変更金額（変更後）	変更なし		
工 期（履 行 期 間）	変更なし		
変 更 理 由	前払金の使途拡大に係る契約変更		
第3回変更			
変 更 年 月 日	令和3年5月24日		
変更金額（変更後）	92,851,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）		
工 期（履 行 期 間）	完成	令和3年8月31日	

変更理由

1 頭首工全面復旧について

当該農業用施設（頭首工）において、木工沈床（コンクリート張）の残存した堰体については、既設利用による復旧を計画していたが、工事の実施に伴い、試掘調査の結果、堰体内部の空洞化や木工沈床の著しい損傷が確認され、既設利用による復旧は更なる被害が生じる可能性が高く、きわめて困難と判断されることから、下記のとおり設計内容を変更して実施したい。

	当 初		変 更
・根固めブロック	L=38.5m（4段）	→	L=40.9m（4段）
・護床ブロック工 3.0t型	N=367個	→	N=573個
・遮水工（鋼矢板5.5m）	L=24.3m（27枚）	→	L=39.6m（44枚）
・コンクリート張工	A=46m ²	→	A= —

上記理由により、土工等においても数量を精査し、変更し実施したい。

2 指定仮設工について

仮設工について、河川管理者との協議の結果、下記のとおり設計内容を変更して実施したい。

- ・出水期間の仮締切、切回し水路の変更
- ・かんがい期におけるポンプ取水の追加

	当 初		変 更
・仮設ヒューム管φ1200mm	L=24.3m	→	L=48.3m
・大型土嚢仮締切（製作）	N=192袋	→	N=132袋
・仮設用切回し掘削	L=13.0m	→	L=137.0m
・仮設ポンプ（用水用）	—	→	N=1基

3 工期について

上記増工に伴い、工期を延長して実施したい。

- ・第1回変更：令和2年12月29日 から 令和3年7月30日
- ・第3回変更：令和2年12月29日 から 令和3年8月31日

4 その他、現地に適合するよう軽微な変更を実施したい。

第4回変更

変 更 年 月 日 令和3年8月20日

変更金額（変更後） 98,109,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

工 期（履 行 期 間） 変更なし

変更理由

1 間詰工について

護岸と護床ブロックの間詰工について、当初設計では割栗石による施工を計画していたが、工事実施に伴う詳細検討の結果、割栗石での施工では、河川増水時に流出した事例等があることを確認したことから、流水による流出防止及び堰体の安全性確保に万全を期すため、下記のとおり設計内容を変更して実施したい。

当 初		変 更
割栗石 V=29.1m ³	→	間詰コンクリート V=49.1m ³

2 構造物取壊し工について

河床掘削時に、既設堰のコンクリート塊が確認され、工事の支障となることから、数量を精査し、次のとおり変更し実施したい。

当 初		変 更
構造物取壊し工 V=52.7m ³	→	N=102.6m ³

3 その他、現地に適合するよう軽微な変更を実施したい。